

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月26日
【中間会計期間】	第125期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	大日本塗料株式会社
【英訳名】	Dai Nippon Toryo Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役社長 山下 文隆
【本店の所在の場所】	大阪市此花区西九条六丁目1番124号
【電話番号】	大阪（06）6466－6663
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部財務部長 間嶋 則博
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区蒲田五丁目13番23号
【電話番号】	東京（03）5710－4509
【事務連絡者氏名】	管理本部人事部勤労第四課長 荒木 悦男
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	35,466	36,944	39,939	72,914	77,600
経常利益	〃	310	802	1,128	1,323	2,204
中間(当期)純利益 (△純損失)	〃	△257	554	448	505	1,366
純資産額	〃	14,790	20,191	21,577	19,105	21,384
総資産額	〃	75,491	71,688	71,629	70,928	72,689
1株当たり純資産額	円	108.34	126.20	135.14	128.65	134.14
1株当たり中間(当期)純利益(△純損失)	〃	△1.89	3.74	3.02	3.69	9.20
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期) 純利益	〃	—	—	—	3.69	—
自己資本比率	%	19.6	26.1	28.0	26.9	27.4
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	214	628	494	2,273	2,407
投資活動による キャッシュ・フロー	〃	199	△638	△1,607	4,354	△113
財務活動による キャッシュ・フロー	〃	△1,482	△1,334	314	△5,967	△3,426
現金及び現金同等物 の中間期末(期末) 残高	〃	2,414	2,863	2,350	4,200	3,119
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数]	人	1,901 [329]	1,899 [346]	1,900 [311]	1,862 [332]	1,921 [364]

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 第123期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期中、第124期及び第125期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第124期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第123期中	第124期中	第125期中	第123期	第124期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	21,718	22,870	24,045	44,138	46,830
経常利益	〃	81	272	209	482	582
中間（当期）純利益	〃	118	413	108	907	516
資本金	〃	7,507	8,827	8,827	8,827	8,827
発行済株式総数	千株	136,553	148,553	148,553	148,553	148,553
純資産額	百万円	14,278	17,984	18,235	18,378	18,374
総資産額	〃	59,587	58,169	57,403	56,275	58,323
1株当たり純資産額	円	104.59	120.89	122.59	123.75	123.52
1株当たり中間（当期）純利益	〃	0.87	2.79	0.73	6.63	3.48
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益	〃	—	—	—	6.63	—
1株当たり配当額	〃	—	—	—	2.5	2.5
自己資本比率	%	24.0	30.9	31.7	32.7	31.5
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	512 [42]	536 [33]	534 [46]	495 [31]	520 [37]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第123期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第124期中、第124期及び第125期中の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 純資産額の算定にあたり、第124期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間においては、前連結会計年度まで持分法を適用していない非連結子会社でありました星田辺化工(上海)有限公司の重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。また海外での事業の強化を図るため、寧波愛潔世迪恩特環保材料有限公司について新たに持分を取得したことから、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。

会社の内容は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (千US\$)	主要な事業内容	議決権に対する 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 星田辺化工(上海)有限公司	中華人民共和國(上海)	2,100	塗料の製造販売	100.0 (間接所有 100.0)	当社塗料製品を購入している 役員の兼任 1名
(持分法適用関連会社) 寧波愛潔世迪恩特環保材料有限公司	中華人民共和國(寧波)	1,129	塗料の製造販売	40.0	役員の兼任 1名

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
塗料事業	1,497 [173]
蛍光色材事業	52 [8]
照明機器事業	253 [114]
その他事業	98 [16]
合計	1,900 [311]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	
	534 [46]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、原油や資材価格の高止まり、米国の住宅融資問題に端を発する世界的金融不安などによる景気の減速が懸念されましたが、企業の業績好調を反映した設備投資の増加や雇用環境の改善等により、景気は引き続き緩やかな拡大基調に推移しました。一方、塗料業界では原油価格高騰の影響に加え、建築基準法の改正に伴い建築確認申請に対する許可件数が年央以降大幅に減少したことの影響がはじめており、出荷数量は前年比ほぼ横這いとなる見込みであります。出荷金額は原材料コストの価格転嫁が徐々に進展した結果、前年実績を僅かながら上回る見通しであります。

このような情勢のもとで、「企業成長路線」を基本戦略とする新中期経営計画（3ヵ年計画）の初年度を迎えた当社グループは、製品価格の適正化と原価低減、生産拠点の合理化・集約化による製造コストの圧縮等、既存事業の収益力維持努力に加えて、引き続き顧客志向の徹底と優位性ある商品・サービスの提供に努めました。更には、新事業の育成強化を図るための「新事業創出室」の新設、海外事業、特に中国市場における戦略テーマを円滑に推進するための「中国室」の開設等、同計画の実行体制整備を進めるほか、グループ各社の連携強化に注力してまいりました。

当中間連結会計期間の連結業績につきましては、主力の塗料事業が構造物分野の新子会社日塗化学㈱の業績寄与もあり増収となったことに加え、蛍光色材事業の好況もあって、連結売上高は前中間期に比べ8.1%増の399億3千9百万円となりました。一方、利益面につきましては、塗料事業において原材料価格の高騰・高止まりによるコストアップの価格転嫁が徐々に進展しましたものの、原材料価格が期中に再び騰勢に転じた結果、連結営業利益は13億2百万円（前中間期比3億6千3百万円増）、同経常利益は11億2千8百万円（前中間期比3億2千6百万円増）と、ほぼ期初予想並みの結果となりました。なお、2千4百万円を特別利益に、5千9百万円を特別損失としてそれぞれ計上し、法人税等を加減した当中間連結会計期間の純利益は前中間期と比べ1億6百万円減少し、4億4千8百万円になりました。

事業の種類別セグメントにおける営業活動の状況は次のとおりであります。

【塗料事業】

一般塗料分野

当中間連結会計期間における一般塗料分野では、主力の構造物塗料が販売数量・金額ともに前中間期を上回りましたものの、重車両・産業機械用塗料及び建築塗料は数量・金額とも伸び悩みました。この結果、一般塗料全体では前中間期に比べ販売数量は2.4%の減少、金額では販売価格の適正化及び品種構成の是正により6.4%の増加となりました。なお、これに加えて当中間期は、平成18年10月に営業開始した日塗化学㈱が連結業績に寄与することになりました。

工業塗料分野

当中間連結会計期間における工業塗料分野におきましては、当社が得意とする住宅建材用塗料が前中間期に比べ数量、金額とも下回りましたが、自動車用塗料及び自動車用プラスチック塗料が好調に推移したほか、金属焼付用塗料も売上が伸長しました。この結果、工業塗料全体では前中間期に比べ販売数量は3%強減少しましたものの、金額は2%増加しました。

このほか、その他塗料関連商品の売上は微増し、塗料事業全体の売上高は330億6千6百万円（前中間期比9.6%増）、営業利益は17億6千1百万円（前中間期比25.8%増）となりました。

[蛍光色材事業]

当中間連結会計期間における蛍光色材事業は、国内需要が比較的堅調であったことと、海外では順調な中国市場に加え、欧州やインドにおける新たな需要を発掘したこともあって、総じて好調に推移しました。

このような状況のもとで、国内では環境に優しい蛍光製品、高機能品の開発等による商品構成の変革や、提案型営業促進等による需要創出のほか、全面的な販売単価改定、固定費の圧縮等事業の合理化、効率化を図りました。この結果、売上高は7億2千8百万円（前中間期比7.4%増）、営業利益は1億1千2百万円（前中間期比75.0%増）となりました。

[照明機器事業]

当中間連結会計期間における照明機器事業は、主力の店舗照明部門にあっては積極的な出店が続く大型専門店、チェーン店からの受注が好調であったものの、前中間期の売上に寄与した化粧品什器向けの大型受注が得られなかったため、売上高が32億6千9百万円と前中間期に比べ3.1%減少しました。また、建築化照明部門では大規模な地域開発プロジェクトは減少したものの、シームレスラインランプ認知度が高まったこともあって、ホテル、商業施設等への売り込みが奏功し、売上高は14億5千3百万円と前中間期に比べ17.5%増加しました。なお、紫外線部門ではハードディスク基盤装置向け高出力ランプの売上が好調であったものの、食品メーカーへの殺菌ランプが苦戦し、売上が2億5千5百万円に止まりました。この結果、売上高合計は対前中間期比1.0%増の49億7千7百万円、営業利益は同じく2.3%増の5億3千9千万円となりました。

[その他事業]

当事業の当中間期売上高は、塗装工事の採算が改善しましたものの、リース業の伸び悩みもあって11億6千7百万円（前中間期比1.0%減）に止まりましたが、鉛化成品事業からの撤退による収益改善もあって、営業利益は対前中間期比8千5百万円の増加となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間より5億1千3百万円減少し、23億5千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4億9千4百万円（前中間期比1億3千4百万円資金減）となりました。これは主に税金等調整前中間純利益10億9千4百万円と減価償却費7億3千2百万円及び売上債権・たな卸資産の減少4億3千万円による資金の増加と、仕入債務の減少11億9千5百万円及び法人税等5億5千1百万円の支払による資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、16億7百万円（前中間期比9億6千9百万円資金減）となりました。これは主に有形固定資産の取得15億4千9百万円の支払によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、3億1千4百万円（前中間期比16億4千8百万円資金増）となりました。主な資金の増加は、短期借入金の純増13億4百万円と長期借入による収入7億円であります。一方、主な資金の減少は、長期借入金の返済による支出12億8千1百万円と配当金の支払3億7千1百万円であります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
塗料事業	30,075	10.0
蛍光色材事業	734	6.9
照明機器事業	5,114	1.2
その他事業	—	—
合 計	35,923	8.6

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループ（当社及び連結子会社）は一部特需関係等を除き主として見込生産によっておりますので、受注ならびに受注残等について特に記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
塗料事業	33,066	9.6
蛍光色材事業	728	7.4
照明機器事業	4,977	1.0
その他事業	1,167	△1.0
合 計	39,939	8.1

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	割合（％）	金額（百万円）	割合（％）
三菱商事㈱	7,705	20.9	8,262	20.7

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループとして対処すべき課題は、コアビジネスである塗料事業の持続的成長を図り、市場の好・不調に影響されることの少ない高収益事業とすることにあります。

近年、業績低迷に陥った当社が、平成16年より実施してまいりました中期経営改善計画、即ち生産体制の集約・効率化、要員削減等による「コスト競争力の強化」と、ユーザー・顧客志向の組織活動と営業力・技術開発力の強化による「ユーザーへの訴求力向上」を柱とする3ヵ年計画は平成19年3月期末をもって終了いたしました。想定を大きく上回る原油、ナフサ価格急騰に伴う塗料用原材料価格高騰の影響により、同計画による収益力回復効果は当初予定の50%に止まりました。他方、有利子負債の圧縮をはじめとする財務内容の改善については所期の目標を達成することができました。

つきましては、平成19年4月より新中期経営計画（3ヵ年計画）を展開実施いたしておりますが、その基本戦略は、これまでの「企業構造改革路線」から業容の拡大をめざす「企業成長路線」へシフトしております。具体的には、

1. 国内コア事業（塗料事業）の成長戦略
2. 海外事業の戦略展開
3. 新しい収益源となる事業の育成・開発
4. 生産拠点の合理化・集約化による、もう一段のコスト競争力強化

であり、これら4つを柱にした成長戦略をグループを挙げて実行し、業績の飛躍的向上を図る決意であります。

なお、上記の経営戦略の実行と企業活動の健全性維持のために当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりであります。

- ① 事業部特性に応じた経営資源の効率配分及び事業成長戦略の策定と実行
- ② ユーザー・顧客の信頼拡大を志向した新しいビジネスモデル（営業活動モデル）の構築
- ③ 海外事業の成長、収益向上のための戦略的展開
- ④ 商品開発・研究体制の強化と、新しい収益源となる事業の育成・開発
- ⑤ 省力化・合理化投資によるグループトータル生産コストの圧縮
- ⑥ 内部統制システム、新基幹業務システムの構築による企業倫理の徹底と業務執行の適正性維持、強化

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主に技術開発部門、一般塗料部門と工業塗料部門の事業部に属する開発グループ及び事業開発部が連携して行っており、塗料分野での研究に加え、情報機器用材料や電子材料分野等の非塗料分野の商品開発、システム開発に取り組んでおります。

塗料分野においては、基盤技術の整備・拡充とともに、社会的貢献を推進するために、環境負荷物質低減商品、環境浄化形商品、省力化、省エネルギー化に対応した環境配慮形商品及びシステムの開発など、高機能、水系化、高付加価値商品の開発に注力しております。これら成果を「DNTコーティング技報」にまとめるとともに、ホームページ、メールマガジン等により研究開発活動をご理解頂く努力をして参りました。その結果、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は945百万円となりました。

当中間連結会計期間の主な研究開発活動は次のとおりであります。

a. 基礎研究分野

新商品の基礎となる基盤技術の確立及びその情報発信に注力致しました。具体的には、機能性を有する新規材料・新規樹脂・新規システム開発を積極的に進めると共に、防食理論の研究及び発表、新規分析方法の検討、物性評価技術、顔料分散技術等の研究を行いました。基礎理論の内容につきましては国内外の著名な学会で発表し当社の技術力をPRしてきました。今期間中で20件以上の情報発信を学会で実施しました。

また、顧客ニーズにマッチしたVOC（揮発性有機化合物）を大幅に削減した新規な水性樹脂・塗料の開発、構造物の寿命予測につながる塗膜診断システムの開発など、社会に貢献すべく積極的な取り組みを行っています。

b. 一般塗料分野

建築塗料分野では、引き続き環境配慮形商品に重点をおき、商品開発を進めております。学校、病院、オフィスビルで好評を得ている、「ノボクリーンシリーズ」をはじめ、環境対応形高機能内外装用水系塗料として「水性ビルデックシリーズ」を上市し、新築市場から塗り替え市場まで広範な用途で、好評を博しています。

構造物塗料分野では新しいJIS規格化された非鉛系さび止め塗料「グリーンズボイド速乾下塗」「グリーンボーセイ」が国内の設備投資の拡大に伴い大きな実績を得ています。更に環境対応形新商品として水系のさび止め塗料「ブルーボーセイ」「水性エポオール」、弱溶剤形防食塗料「エポオールユニ」「エポオールスマイルシリーズ」を開発し市場展開しています。

自動車補修塗料分野でも環境に配慮した商品として開発した上塗りシステム「オートD-1システム」の市場展開を進めるとともに、プライマーサーフェーサーである「オートプラサフマルチHBエコ」をレベルアップし好評を得ています。

c. 工業用塗料分野

工場での塗装が主体となる工業用塗料分野においても、環境対応は大きな命題であり、VOC排出抑制などの作業環境改善、環境負荷低減を目的として、これらの顧客ニーズに合わせた商品作りに取り組んでおります。

住宅建材塗料分野では水系塗料の開発が着実に進み、当社の殆どのユーザー様、殆どの塗装製品で水系への切り替えが完了しました。引き続き市場をリードし、また需要を拡大してゆくため、住宅の高品質化に対応した長期耐久性塗料や耐汚染性を有する新機能塗料等の商品開発並びに、各種高意匠塗装システムの市場展開に鋭意注力しております。

金属機械塗料分野では、家電や鋼製家具向けに、環境負荷を配慮した「デリコンECOシリーズ」、「アクローゼECOシリーズ」の市場展開を進めるとともに、カーテンウォール用アルマイト仕様「デュフナー#100S」、プレコートメタル用「Vニット#7500シリーズ」、落書き/貼り紙防止用「Vマジック」を開発し、市場への展開を図っております。粉体塗料では、ボンディングメタリック粉体「FINE-VPET4500SW」、意匠性粉体「Vペットハンマートン」・「Vペットサテン」・「Vペットリンクル」、防汚粉体「Vペット#4500FC」、超摺動性粉体「Vペットルブリサテン」等、機能性商品を開発し市場の拡大に注力しております。

自動車塗料分野では非コモディティー商品として低温硬化塗料、新規高意匠塗料の開発、環境対応商品として自動車外装用・部品用水性塗料及び内外装プラスチック用水性塗料の開発、シャーン塗料の水性化を進め、市場ニーズへの対応を図っております。各分野で高意匠化、高品質化、高耐久性化等々、要求は異なりますが、いずれの課題に対しても、水性化、TXフリー、粉体塗料など、環境負荷物質削減を最重点において商品開発に取り組んでおります。

家電向け各種プラスチック素材用塗料も環境対応としてはTXフリー化及び水性化、高付加価値商品対応としては高意匠化、高機能化の開発に取り組んでおります。

d. 新規事業分野

熱可塑性プラスチック射出成形用インモールドコーティング（IMC）システムの開発は、当社が独自に開発した技術であり、家電製品や自動車部品などの分野での具体化検討と市場展開に取り組んでおります。

ナノテクノロジー材料分野では、ナノ分散技術を用いた透明導電性コーティング材や透明高屈折率コーティング材を品揃えし、フラットパネルディスプレイ分野の材料として市場での実績を上げています。このほか機能性封止材料や光フィルター用コーティング材、電子セラミック用原料などを開発し、それぞれの分野で市場開拓を行っております。

ジェットインク分野では、サイン&ディスプレイ市場での拡大展開を図っております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	466,406,000
計	466,406,000

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる」旨、定款に定めております。

②【発行済株式】

種 類	中間会計期間末現在発行 数 (株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年12月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	148,553,393	148,553,393	(株)大阪証券取引所 (市場第一部) (株)東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株 式であり、権 利内容に何ら 限定のない当 社における標 準となる株式
計	148,553,393	148,553,393	—	—

(注) 「提出日現在」欄の発行数には、平成19年12月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

取締役会の決議日（平成18年2月14日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数	60個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	50,000,000円を行使価額（但し、（注）2、（注）3によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。）で除して得られる数（この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。）に、本新株予約権の総数を乗じた数とする。	同左
新株予約権の行使時の払込金額（注）1	270円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年3月3日～ 平成20年2月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（注）4	発行価格 272.78円 資本組入額 137円	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使は出来ないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 本新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初270円とする。但し、行使価額は（注）2又は（注）3に定めるところに従い修正又は調整されることがある。

（注）2 行使価額の修正

平成18年3月17日以降、毎週金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（但し、終値（気配表示を含む。）のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記（注）3で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金135円（以下「下限行使価額」という。但し、下記（注）3による調整を受ける。）を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

（注）3 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の発行後、(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）により行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① (3)②に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合（但し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。

② 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後の行使価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

なお、上記但書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

③ (3)②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合

調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

(3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日（但し、(2)②但書の場合は株主割当日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値（気配表示を含む。）のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、(2)②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

(4) (2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- ① 株式の併合、資本の減少、旧商法第373条に定められた新設分割、旧商法第374条ノ16に定められた吸収分割又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- ③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注) 4 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当初272.78円とする。但し、「新株予約権の目的となる株式の数」欄及び「新株予約金の行使時の払込金額」欄(注)2、3によって修正又は調整が行われることがある。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年 月 日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	148,553,393	—	8,827	—	2,443

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3-1	8,369	5.63
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-1 2 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	7,000	4.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,141	4.13
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	5,962	4.01
田邊康秀	大阪市鶴見区	5,137	3.45
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町2丁目2-2 (東京都中央区晴海1丁目8-1 2 晴海ア イランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	5,002	3.36
田辺興産有限会社	大阪市鶴見区今津中5丁目9-17	4,440	2.98
DNT取引関係持株会	大阪市此花区西九条6丁目1-1 2 4 大日本塗料株式会社総務部内	3,787	2.54
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目4-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	3,184	2.14
株式会社島津製作所	京都市中京区西ノ京桑原町1	3,001	2.02
計	—	52,026	35.02

(注) 三菱UFJ信託銀行株式会社所有株式3,184千株には、信託業務に係る株式はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区 分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 53,000	—	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 148,265,000	148,265	同 上
単元未満株式	普通株式 235,393	—	同 上
発行済株式総数	148,553,393	—	—
総株主の議決権	—	148,265	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の中には証券保管振替機構名義の株式が2,000株 (議決権の数2個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
大日本塗料株式会社	大阪市此花区西九条6丁目1-124	47,000	—	47,000	0.03
塗料販売株式会社	東京都千代田区神田司町2丁目9-1	5,000	—	5,000	0.00
琉球ペイント株式会社	沖縄県うるま市塩屋494-1	1,000	—	1,000	0.00
計	—	53,000	—	53,000	0.03

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	212	205	212	226	208	179
最低(円)	184	176	188	195	164	159

(注) 株価は、(株)東京証券取引所市場第一部における市場相場であります。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金及び預金		2,927		2,405		3,175		
2. 受取手形及び売掛 金	※2,4	19,474		19,381		19,641		
3. 有価証券		5		—		—		
4. たな卸資産		10,169		11,245		11,462		
5. 繰延税金資産		678		713		732		
6. その他		2,126		1,663		2,336		
7. 貸倒引当金		△199		△175		△127		
流動資産合計		35,180	49.1	35,234	49.2	37,221	51.2	
II 固定資産								
(I)有形固定資産	※1							
1. 建物及び構築物		17,009		17,646		16,964		
減価償却累計額		10,220	6,789	10,236	7,410	10,187	6,776	
2. 機械装置及び運 搬具		20,508		21,314		20,247		
減価償却累計額		16,742	3,766	16,631	4,682	16,397	3,850	
3. 土地			13,446		12,069		12,068	
4. 建設仮勘定			320		117		454	
5. その他		5,846		5,673		5,629		
減価償却累計額		4,888	958	4,688	984	4,640	989	
有形固定資産合計			25,280		25,264		24,139	
(II)無形固定資産			272		335		286	
(III)投資その他の資産								
1. 投資有価証券	※1		6,155		6,668		6,596	
2. 長期貸付金			62		38		39	
3. 繰延税金資産			3,316		2,749		3,011	
4. その他			1,780		1,677		1,819	
5. 貸倒引当金			△359		△338		△424	
投資その他の資産 合計			10,955		10,794		11,043	
固定資産合計			36,508	50.9	36,394	50.8	35,468	48.8
資産合計			71,688	100.0	71,629	100.0	72,689	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※4	21,294		21,955		23,097	
2. 短期借入金	※1	7,507		7,790		6,473	
3. 1年以内返済予定の長期借入金	※1	2,900		2,350		2,567	
4. 未払法人税等		387		383		564	
5. その他		5,962		5,664		6,016	
流動負債合計		38,054	53.1	38,145	53.3	38,719	53.3
II 固定負債							
1. 長期借入金	※1	6,217		5,160		5,524	
2. 繰延税金負債		45		85		81	
3. 再評価に係る繰延税金負債		1,728		1,731		1,731	
4. 退職給付引当金		4,962		4,421		4,651	
5. 役員退職慰労引当金		414		430		471	
6. 負ののれん		68		45		52	
7. その他		6		32		71	
固定負債合計		13,443	18.7	11,907	16.6	12,585	17.3
負債合計		51,497	71.8	50,052	69.9	51,304	70.6

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,827	12.3	8,827	12.3	8,827	12.1
2. 資本剰余金		2,443	3.4	2,443	3.4	2,443	3.4
3. 利益剰余金		4,625	6.5	5,434	7.6	5,435	7.5
4. 自己株式		△7	△0.0	△8	△0.0	△7	△0.0
株主資本合計		15,888	22.2	16,696	23.3	16,698	23.0
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		1,510	2.1	1,885	2.6	1,790	2.4
2. 土地再評価差額金		1,452	2.0	1,454	2.0	1,454	2.0
3. 為替換算調整勘定		△109	△0.2	32	0.1	△23	△0.0
評価・換算差額等合 計		2,852	4.0	3,372	4.7	3,221	4.4
III 新株予約権		30	0.0	30	0.0	30	0.0
IV 少数株主持分		1,418	2.0	1,476	2.1	1,434	2.0
純資産合計		20,191	28.2	21,577	30.1	21,384	29.4
負債純資産合計		71,688	100.0	71,629	100.0	72,689	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			
I 売上高	※1		36,944	100.0		39,939	100.0	77,600	100.0	
II 売上原価			26,491	71.7		29,046	72.7	56,397	72.7	
売上総利益			10,453	28.3		10,893	27.3	21,202	27.3	
III 販売費及び一般管理 費			9,514	25.8		9,591	24.0	18,665	24.1	
営業利益			938	2.5		1,302	3.3	2,537	3.3	
IV 営業外収益										
1. 受取利息		9			6		9			
2. 受取配当金		59			64		87			
4. 負ののれん償却額		9			7		35			
5. 持分法による投資 利益		54			69		105			
6. 技術供与益		61			59		117			
7. その他営業外収益		122	316	0.9	117	324	0.8	273	628	0.8
V 営業外費用										
1. 支払利息		162			182		344			
2. 売上債権売却損		59			82		133			
3. クレーム補償費		120			97		215			
4. たな卸資産処分損		—			65		33			
5. その他営業外費用		109	452	1.2	70	498	1.3	233	960	1.2
経常利益			802	2.2		1,128	2.8		2,204	2.8
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益	※2	162			—		254			
2. 固定資産売却益		8			3		39			
3. 事業構造改善損失 引当金戻入益		602			—		602			
4. 退職給付引当金戻 入益		—			21		—			
5. その他特別利益		17	791	2.1	—	24	0.1	74	970	1.3

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)		金額 (百万円)		比率 (%)
Ⅶ 特別損失								
1. 投資有価証券売却 損		—		—		3		
2. 固定資産処分損	※3	223		31		271		
3. 固定資産売却損	※3	7		3		3		
4. 退職給付費用		—		—		12		
5. 関係会社整理損失		95		—		96		
6. 関係会社創立記念 事業費		—		22		—		
7. 過年度損益修正損		—		—		79		
8. その他特別損失		25	352	0	59	31	498	0.6
税金等調整前中間 (当期)純利益			1,241		1,094		2,677	3.5
法人税、住民税及 び事業税		368		347		759		
法人税等調整額		243	611	218	566	355	1,114	1.4
少数株主利益			74		79		196	0.3
中間(当期)純利益			554		448		1,366	1.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,827	2,443	4,446	△7	15,709
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△371		△371
役員賞与金			△3		△3
中間純利益			554		554
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	179	△0	179
平成18年9月30日 残高 (百万円)	8,827	2,443	4,625	△7	15,888

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,089	1,452	△146	3,396	30	1,405	20,542
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△371
役員賞与金							△3
中間純利益							554
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△579		36	△543		12	△530
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△579	—	36	△543	—	12	△350
平成18年9月30日 残高 (百万円)	1,510	1,452	△109	2,852	30	1,418	20,191

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,827	2,443	5,435	△7	16,698
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△371		△371
中間純利益			448		448
自己株式の取得				△0	△0
連結子会社の増加に伴う減少高			△78		△78
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	△1	△0	△1
平成19年9月30日 残高 (百万円)	8,827	2,443	5,434	△8	16,696

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,790	1,454	△23	3,221	30	1,434	21,384
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△371
中間純利益							448
自己株式の取得							△0
連結子会社の増加に伴う減少高							△78
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	94		56	150		42	193
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	94	—	56	150	—	42	192
平成19年9月30日 残高 (百万円)	1,885	1,454	32	3,372	30	1,476	21,577

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	8,827	2,443	4,446	△7	15,709
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△371		△371
役員賞与金（注）			△3		△3
当期純利益			1,366		1,366
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			△2		△2
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	989	△0	989
平成19年3月31日 残高 (百万円)	8,827	2,443	5,435	△7	16,698

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,089	1,452	△146	3,396	30	1,405	20,542
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当（注）							△371
役員賞与金（注）							△3
当期純利益							1,366
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩		2		2			—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△299		122	△177		28	△148
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△299	2	122	△174	—	28	842
平成19年3月31日 残高 (百万円)	1,790	1,454	△23	3,221	30	1,434	21,384

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		1,241	1,094	2,677
減価償却費		662	732	1,310
負ののれん償却額		△9	△7	△35
退職給付引当金の減 少額		△267	△229	△578
役員退職慰労引当金 増減額 (△は減少)		△16	△41	40
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		8	△37	1
受取利息及び受取配 当金		△69	△70	△96
支払利息		162	182	344
持分法による投資利 益		△54	△69	△105
固定資産売却損		7	3	3
固定資産処分損		223	31	271
固定資産売却益		△8	△3	△39
投資有価証券売却損 益		△162	—	△250
保険差益		—	—	△55
事業構造改善損失引 当金戻入益		△602	—	△602
売上債権の増減額 (△は増加)		△1,982	228	△2,170
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△379	202	△1,715
仕入債務の増減額 (△は減少)		2,563	△1,195	4,302
その他		△260	276	△234
小計		1,056	1,098	3,067
利息及び配当金の受 取額		70	96	98
利息の支払額		△168	△176	△341
災害による保険金収 入		—	—	163
法人税等の還付額		42	26	27
法人税等の支払額		△371	△551	△606
営業活動によるキャッ シュ・フロー		628	494	2,407

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
定期預金の預入によ る支出		△16	—	△25
定期預金の払戻によ る収入		37	—	54
有価証券の売却等によ る収入		5	—	10
有形固定資産の取得 による支出		△818	△1,549	△1,878
有形固定資産の売却 による収入		29	17	1,585
投資有価証券の取得 による支出		△112	△136	△133
投資有価証券の売却 による収入		276	—	481
少数株主からの子会 社株式取得による支 出		△113	—	△200
その他		75	60	△8
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△638	△1,607	△113

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の純増減 額		683	1,304	△382
長期借入れによる収 入		2,678	700	2,777
長期借入金の返済に よる支出		△4,300	△1,281	△5,425
自己株式の取得によ る支出		△0	△0	△0
配当金の支払額		△371	△371	△371
少数株主への配当金 の支払額		△24	△37	△24
財務活動によるキャッ シュ・フロー		△1,334	314	△3,426
Ⅳ 現金及び現金同等物に 係る換算差額		6	18	51
Ⅴ 現金及び現金同等物の 増減額		△1,337	△780	△1,080
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		4,200	3,119	4,200
Ⅶ 連結範囲変更に伴う現 金同等物の期首残高		—	10	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	※1	2,863	2,350	3,119

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 39社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>大日本塗料販売㈱</p> <p>東京ケミカル㈱</p> <p>大阪ケミカル㈱</p> <p>サンデーペイント㈱</p> <p>日東三和塗料㈱</p> <p>ニッポ電機㈱</p> <p>シンロイヒ㈱</p> <p>ニットサービス㈱</p> <p>DNT Singapore Pte.,Ltd.</p> <p>Tanabe Chemical (Singapore)Pte.,Ltd.</p> <p>S.Tanabe Chemical (Malaysia)SDN.BHD.</p> <p>当中間連結会計期間において日塗化学㈱が新たに提出会社の連結子会社となりました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>星田辺化工(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いております。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 38社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>大日本塗料販売㈱</p> <p>東京ケミカル㈱</p> <p>大阪ケミカル㈱</p> <p>サンデーペイント㈱</p> <p>日東三和塗料㈱</p> <p>ニッポ電機㈱</p> <p>シンロイヒ㈱</p> <p>ニットサービス㈱</p> <p>DNT Singapore Pte.,Ltd.</p> <p>DNT Paint (Malaysia)Sdn. Bhd.</p> <p>なお、前連結会計年度まで持分法を適用していない非連結子会社でありました星田辺化工(上海)有限公司は重要性が増したため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>—————</p>	<p>(イ)連結子会社の数 37社</p> <p>主要な連結子会社名</p> <p>大日本塗料販売㈱</p> <p>東京ケミカル㈱</p> <p>大阪ケミカル㈱</p> <p>サンデーペイント㈱</p> <p>日東三和塗料㈱</p> <p>ニッポ電機㈱</p> <p>シンロイヒ㈱</p> <p>ニットサービス㈱</p> <p>DNT Singapore Pte.,Ltd.</p> <p>DNT Paint (Malaysia)Sdn. Bhd.</p> <p>なお、日塗化学株式会社については新規設立により、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。なお、直島化成株式会社は、清算したため連結の範囲から除外しております。また、Tanabe Chemical (Singapore) Pte.,Ltd.は、平成18年12月8日付でDNT Singapore Pte., Ltd.と合併しました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等</p> <p>主要な非連結子会社</p> <p>星田辺化工(上海)有限公司 (連結の範囲から除いた理由)</p> <p>同社は売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲より除いております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の関連会社 5社</p> <p>企画商事株式会社 塗料販売株式会社 株式会社ミシマ 友美工業株式会社 THAI DNT PAINT Mfg. Co., Ltd.</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社5社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社は琉球ペイント㈱であります。</p> <p>(ハ)持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社 6社</p> <p>企画商事株式会社 塗料販売株式会社 株式会社ミシマ 友美工業株式会社 THAI DNT PAINT Mfg. Co., Ltd. 寧波愛潔世迪恩特環保材料有限公司</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない関連会社5社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社は琉球ペイント㈱であります。</p> <p>なお、寧波愛潔世迪恩特環保材料有限公司については新たに持分を取得したことから、当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(ハ) 同左</p>	<p>(イ)持分法適用の関連会社 5社</p> <p>企画商事株式会社 塗料販売株式会社 株式会社ミシマ 友美工業株式会社 THAI DNT PAINT Mfg. Co., Ltd.</p> <p>(ロ) 持分法を適用していない非連結子会社1社及び関連会社5社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p> <p>持分法非適用の主要な関連会社は琉球ペイント㈱であります。</p> <p>(ハ)持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
3. 連結子会社の中間決算日(事業年度)等に関する事項	<p>連結子会社のうち在外子会社6社は6月30日であります。中間連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社のうち在外子会社5社は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券…償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの…中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの…移動平均法による原価法</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。) 時価のないもの 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>たな卸資産 主として総平均法による原価法</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は 建物及び構築物：10～50年 機械装置及び運搬具：主に9年 となっております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他：定額法によっております。</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は 建物及び構築物：10～50年 機械装置及び運搬具：主に9年 となっております。 (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア： 同左</p> <p>その他： 同左</p>	<p>デリバティブ 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>(ロ)重要な減価償却資産の減価償却方法</p> <p>有形固定資産 定額法によっております。 なお、主な耐用年数は 建物及び構築物：10～50年 機械装置及び運搬具：主に9年 となっております。</p> <p>無形固定資産 ソフトウェア： 同左</p> <p>その他： 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。在外連結子会社には、該当事項がありません。なお、会計基準変更時差異(当初7,194百万円 処理年数15年)は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、代行部分に係る部分の一時償却額を控除した後の未処理額3,315百万円を当該認可時の残存処理年数11年により按分した額を費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。在外連結子会社には、該当事項がありません。なお、会計基準変更時差異(当初7,194百万円 処理年数15年)は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、代行部分に係る部分の一時償却額を控除した後の未処理額を当該認可時の残存処理年数11年により按分した額を費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>	<p>(ハ)重要な引当金の計上基準</p> <p>① 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。在外連結子会社には、該当事項がありません。なお、会計基準変更時差異(当初7,194百万円 処理年数15年)は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、代行部分に係る部分の一時償却額を控除した後の未処理額を当該認可時の残存処理年数11年により按分した額を費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。なお在外連結子会社は、該当事項がありません。</p> <p>③ 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、親会社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、取引先の債権回収可能性を検討し所要額を計上しております。</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を流動負債・その他に計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は4百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>② 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>③ 貸倒引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当中間連結会計期間に見合う分を流動負債・その他に計上しております。</p>	<p>② 役員退職慰労引当金 親会社及び国内連結子会社は役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお在外連結子会社は、該当事項がありません。</p> <p>③ 貸倒引当金 同左</p> <p>④ 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を流動負債・その他に計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。 また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務 b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利長期借入金の金利 ヘッジ方針 外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また変動金利長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利長期借入金の金利 ヘッジ方針 変動金利長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p>	<p>(ニ)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(ホ)重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(ヘ)重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>(ト)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(ト)その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>① 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は18,741百万円であります。</p> <p>中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結財務諸表は、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は19,920百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定」を「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>当中間連結会計期間より、改正後の中間連結財務諸表規則に基づき、「連結調整勘定償却額」を「負ののれん償却額」として表示しております。</p>	—————
	<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>「たな卸資産処分損」は、前中間連結会計期間は、中間連結損益計算書の営業外費用の「その他営業外費用」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前中間連結会計期間の「その他営業外費用」に含まれている「たな卸資産処分損」は、4百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 担保資産</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>571百万円</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td>740百万円</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>190百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,502百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>50百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,064百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,114百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	571百万円	工場財団	740百万円	土地・建物	190百万円	計	1,502百万円	短期借入金	50百万円	長期借入金	1,064百万円	計	1,114百万円	<p>※1. 担保資産</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,455百万円</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td>4,101百万円</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>1,055百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,611百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団分</td> <td>290百万円)</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,398百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団分</td> <td>505百万円)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,688百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち工場財団分</td> <td>795百万円)</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,455百万円	工場財団	4,101百万円	土地・建物	1,055百万円	計	6,611百万円	短期借入金	290百万円	(うち工場財団分	290百万円)	長期借入金	1,398百万円	(うち工場財団分	505百万円)	計	1,688百万円	(うち工場財団分	795百万円)	<p>※1. 担保資産</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>1,240百万円</td> </tr> <tr> <td>工場財団</td> <td>715百万円</td> </tr> <tr> <td>土地・建物</td> <td>84百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,039百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりです。</p> <table> <tr> <td>短期借入金</td> <td>290百万円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1,259百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,549百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,240百万円	工場財団	715百万円	土地・建物	84百万円	計	2,039百万円	短期借入金	290百万円	長期借入金	1,259百万円	計	1,549百万円
投資有価証券	571百万円																																																	
工場財団	740百万円																																																	
土地・建物	190百万円																																																	
計	1,502百万円																																																	
短期借入金	50百万円																																																	
長期借入金	1,064百万円																																																	
計	1,114百万円																																																	
投資有価証券	1,455百万円																																																	
工場財団	4,101百万円																																																	
土地・建物	1,055百万円																																																	
計	6,611百万円																																																	
短期借入金	290百万円																																																	
(うち工場財団分	290百万円)																																																	
長期借入金	1,398百万円																																																	
(うち工場財団分	505百万円)																																																	
計	1,688百万円																																																	
(うち工場財団分	795百万円)																																																	
投資有価証券	1,240百万円																																																	
工場財団	715百万円																																																	
土地・建物	84百万円																																																	
計	2,039百万円																																																	
短期借入金	290百万円																																																	
長期借入金	1,259百万円																																																	
計	1,549百万円																																																	
<p>※2. 偶発債務</p> <p>(特約店からの売上債権回収に関する保証)</p> <table> <tr> <td>三菱商事(株)</td> <td>4,509百万円</td> </tr> <tr> <td>(銀行借入の保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>144百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事保証等</td> <td>123百万円</td> </tr> </table>	三菱商事(株)	4,509百万円	(銀行借入の保証債務)		THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	144百万円	計	144百万円	(その他)		工事保証等	123百万円	<p>※2. 偶発債務</p> <p>(特約店からの売上債権回収に関する保証)</p> <table> <tr> <td>三菱商事(株)</td> <td>4,873百万円</td> </tr> <tr> <td>(銀行借入の保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.</td> <td>375百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>375百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事保証等</td> <td>88百万円</td> </tr> </table>	三菱商事(株)	4,873百万円	(銀行借入の保証債務)		THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	375百万円	計	375百万円	(その他)		工事保証等	88百万円	<p>※2. 偶発債務</p> <p>(特約店からの売上債権回収に関する保証)</p> <table> <tr> <td>三菱商事(株)</td> <td>4,946百万円</td> </tr> <tr> <td>(銀行借入の保証債務)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>(その他)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事保証等</td> <td>106百万円</td> </tr> </table>	三菱商事(株)	4,946百万円	(銀行借入の保証債務)		THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	18百万円	計	18百万円	(その他)		工事保証等	106百万円												
三菱商事(株)	4,509百万円																																																	
(銀行借入の保証債務)																																																		
THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	144百万円																																																	
計	144百万円																																																	
(その他)																																																		
工事保証等	123百万円																																																	
三菱商事(株)	4,873百万円																																																	
(銀行借入の保証債務)																																																		
THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	375百万円																																																	
計	375百万円																																																	
(その他)																																																		
工事保証等	88百万円																																																	
三菱商事(株)	4,946百万円																																																	
(銀行借入の保証債務)																																																		
THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd.	18百万円																																																	
計	18百万円																																																	
(その他)																																																		
工事保証等	106百万円																																																	
<p>3. 受取手形割引高は2,899百万円であります。</p>	<p>3. 受取手形割引高は1,498百万円であります。</p>	<p>3. 受取手形割引高は829百万円であります。</p>																																																
<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日の処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>237百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>612百万円</td> </tr> </table>	受取手形	237百万円	支払手形	612百万円	<p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形</p> <p>中間連結会計期間末日の処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>387百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>598百万円</td> </tr> </table>	受取手形	387百万円	支払手形	598百万円	<p>※4. 連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日の処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>471百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>626百万円</td> </tr> </table>	受取手形	471百万円	支払手形	626百万円																																				
受取手形	237百万円																																																	
支払手形	612百万円																																																	
受取手形	387百万円																																																	
支払手形	598百万円																																																	
受取手形	471百万円																																																	
支払手形	626百万円																																																	

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	
※ 1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。		※ 1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
減価償却費	54百万円	減価償却費	87百万円	減価償却費	138百万円
貸倒引当金繰入額	8百万円	貸倒引当金繰入額	25百万円	貸倒引当金繰入額	75百万円
給与及び諸手当	3,994百万円	給与及び諸手当	4,197百万円	給与及び諸手当	7,990百万円
退職給付費用	376百万円	退職給付費用	342百万円	退職給付費用	783百万円
役員退職慰労引当金繰入額	95百万円	役員退職慰労引当金繰入額	60百万円	役員退職慰労引当金繰入額	84百万円
運送保管費	895百万円	運送保管費	835百万円	運送保管費	1,701百万円
販売促進費	589百万円	販売促進費	524百万円	販売促進費	1,215百万円
研究開発費	914百万円	研究開発費	937百万円	研究開発費	1,831百万円
※ 2. 固定資産売却益は土地売却益 8百万円等であります。		※ 2. 固定資産売却益は構築物売却益 1百万円、運搬具売却益 1百万円等であります。		※ 2. 固定資産売却益は建物売却益 4百万円及び土地売却益 34百万円等であります。	
※ 3. 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。		※ 3. 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。		※ 3. 固定資産処分損の内訳は以下のとおりであります。	
建物及び構築物	136百万円	建物及び構築物	14百万円	建物及び構築物	156百万円
機械装置及び運搬具	43	機械装置及び運搬具	6	機械装置及び運搬具	60
その他	18	その他	3	その他	27
解体撤去費用	24	解体撤去費用	6	解体撤去費用	27
合計	223	合計	31	合計	271
固定資産売却損は建物及び構築物売却損 5百万円等であります。		固定資産売却損は建物及び構築物売却損 3百万円等であります。		固定資産売却損は機械装置及び運搬具売却損 3百万円等であります。	

[次へ](#)

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

(前中間連結会計期間)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(株)	148,553,393	—	—	148,553,393
自己株式				
普通株式(株)	46,085	888	1,000	45,973

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであり、減少は子会社による単元株式の市場への処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	13,865,760	5,030,640	—	18,896,400	30

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の増加は、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額の修正によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(当中間連結会計期間)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (株)	当中間連結会計期間増加株式数 (株)	当中間連結会計期間減少株式数 (株)	当中間連結会計期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (株)	148,553,393	—	—	148,553,393
自己株式				
普通株式 (株)	46,987	2,529	—	49,516

(変動事由の概要)

自己株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当中間連結会計期間末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	15,620,100	4,300,200	—	19,920,300	30

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の増加は、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額の修正によるものであります。

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(前連結会計年度)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (株)	148,553,393	—	—	148,553,393
自己株式				
普通株式 (株)	46,085	1,902	1,000	46,987

(変動事由の概要)

自己株式の増加は单元未満株式の買取りによるものであり、減少は子会社による单元株式の市場への処分によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年新株予約権	普通株式	13,865,760	1,754,340	—	15,620,100	30

(注) 1. 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の増加は、新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額の修正によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	371	2.50	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	371	利益剰余金	2.50	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年 9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,927百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 64百万円 現金及び現金同等物 2,863百万円	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 9月30日現在) 現金及び預金勘定 2,405百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 55百万円 現金及び現金同等物 2,350百万円	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年 3月31日現在) 現金及び預金勘定 3,175百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 Δ 55百万円 現金及び現金同等物 3,119百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
<p>借手側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,448</td> <td>1,004</td> <td>1,443</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>793</td> <td>395</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,241</td> <td>1,399</td> <td>1,841</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,448	1,004	1,443	(有形固定資産)その他	793	395	398	合計	3,241	1,399	1,841	<p>借手側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,579</td> <td>1,257</td> <td>1,322</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>785</td> <td>443</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,364</td> <td>1,700</td> <td>1,664</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,579	1,257	1,322	(有形固定資産)その他	785	443	341	合計	3,364	1,700	1,664	<p>借手側</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>2,559</td> <td>1,127</td> <td>1,432</td> </tr> <tr> <td>(有形固定資産)その他</td> <td>757</td> <td>415</td> <td>341</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,317</td> <td>1,543</td> <td>1,773</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	2,559	1,127	1,432	(有形固定資産)その他	757	415	341	合計	3,317	1,543	1,773
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	2,448	1,004	1,443																																															
(有形固定資産)その他	793	395	398																																															
合計	3,241	1,399	1,841																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	2,579	1,257	1,322																																															
(有形固定資産)その他	785	443	341																																															
合計	3,364	1,700	1,664																																															
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械装置及び運搬具	2,559	1,127	1,432																																															
(有形固定資産)その他	757	415	341																																															
合計	3,317	1,543	1,773																																															
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>415百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,426百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,841百万円</td> </tr> </table>	1年内	415百万円	1年超	1,426百万円	計	1,841百万円	<p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>436百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,227百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,664百万円</td> </tr> </table>	1年内	436百万円	1年超	1,227百万円	計	1,664百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>430百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,343百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,773百万円</td> </tr> </table>	1年内	430百万円	1年超	1,343百万円	計	1,773百万円																														
1年内	415百万円																																																	
1年超	1,426百万円																																																	
計	1,841百万円																																																	
1年内	436百万円																																																	
1年超	1,227百万円																																																	
計	1,664百万円																																																	
1年内	430百万円																																																	
1年超	1,343百万円																																																	
計	1,773百万円																																																	
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>217百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>217百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。</p>	支払リース料	217百万円	減価償却費相当額	217百万円	<p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>225百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>225百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	225百万円	減価償却費相当額	225百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>432百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>432百万円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>	支払リース料	432百万円	減価償却費相当額	432百万円																																				
支払リース料	217百万円																																																	
減価償却費相当額	217百万円																																																	
支払リース料	225百万円																																																	
減価償却費相当額	225百万円																																																	
支払リース料	432百万円																																																	
減価償却費相当額	432百万円																																																	

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,389	4,951	2,561
合計	2,389	4,951	2,561

(注) 減損処理を行ったものについては、減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	
(1) 満期保有目的の債券		
割引金融債	5	
(2) その他有価証券		
非上場株式	619	

(当中間連結会計期間末)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		
	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,309	5,472	3,163
合計	2,309	5,472	3,163

(注) 減損処理を行ったものについては、減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)
	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券 非上場株式	609

(前連結会計年度末)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	2,297	5,303	3,005
合計	2,297	5,303	3,005

(注) 減損処理を行ったものについては、減損処理後の帳簿価額を取得原価としております。

3. 時価評価されていない主な有価証券

	前連結会計年度 (平成19年 3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	609

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年 9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

当中間連結会計期間末 (平成19年 9月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

前連結会計年度末 (平成19年 3月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況
ヘッジ会計を適用しているため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	塗料事業 (百万円)	蛍光色材 事業 (百万円)	照明機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	30,157	677	4,930	1,178	36,944	—	36,944
(2) セグメント間の内部売上高	69	104	1	298	474	(474)	—
計	30,226	782	4,932	1,477	37,418	(474)	36,944
営業費用	28,825	717	4,404	1,470	35,418	587	36,005
営業利益	1,400	64	527	6	1,999	(1,061)	938

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売の類似性を考慮し、塗料、蛍光色材、照明機器、その他に区分しております。

2. 各事業の主要な製品

(1) 塗料事業……………塗料

(2) 蛍光色材事業……………蛍光色材等

(3) 照明機器事業……………店舗用照明機器 (主として蛍光ランプ)

(4) その他事業……………塗装工事、機械器具設置工事、塗装機器、リース等

3. 当中間連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,098百万円であり、その主なものは親会社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ハ)重要な引当金の計上基準 ⑤ 役員賞与引当金 (会計方針の変更)」に記載の通り、当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当中間連結会計期間における営業費用は「照明機器事業」が4百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	塗料事業 (百万円)	蛍光色材 事業 (百万円)	照明機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	33,066	728	4,977	1,167	39,939	—	39,939
(2) セグメント間の内部売上高	81	143	1	312	538	(538)	—
計	33,148	871	4,979	1,479	40,478	(538)	39,939
営業費用	31,387	758	4,439	1,387	37,972	664	38,637
営業利益	1,761	112	539	91	2,505	(1,203)	1,302

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売の類似性を考慮し、塗料、蛍光色材、照明機器、その他に区分しております。

2. 各事業の主要な製品

- (1) 塗料事業……………塗料
- (2) 蛍光色材事業……………蛍光色材等
- (3) 照明機器事業……………店舗用照明機器（主として蛍光ランプ）
- (4) その他事業……………塗装工事、機械器具設置工事、塗装機器、リース等

3. 当中間連結会計期間における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、1,227百万円であり、その主なものは親会社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載の通り、当中間連結会計期間より、当社及び国内連結子会社の平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これに伴い、前中間連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業費用は、塗料事業が7百万円、蛍光色材事業が0百万円、照明機器事業が1百万円、その他事業が0百万円、配賦不能営業費用が0百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	塗料事業 (百万円)	蛍光色材 事業 (百万円)	照明機器 事業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	63,331	1,399	9,892	2,976	77,600	—	77,600
(2) セグメント間の内部売上高	180	216	3	398	799	(799)	—
計	63,511	1,615	9,896	3,375	78,399	(799)	77,600
営業費用	60,046	1,453	8,815	3,303	73,619	1,443	75,063
営業利益	3,465	162	1,080	71	4,780	(2,242)	2,537

(注) 1. 事業区分は、製品の種類・性質及び販売の類似性を考慮し、塗料、蛍光色材、照明機器、その他に区分しております。

2. 各事業の主要な製品

- (1) 塗料事業……………塗料
- (2) 蛍光色材事業……………蛍光色材等
- (3) 照明機器事業……………店舗用照明機器（主として蛍光ランプ）
- (4) その他事業……………塗装工事、機械器具設置工事、塗装機器、鉛化成品、リース等

3. 当連結会計年度における営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、2,303百万円であり、その主なものは親会社の本社総務部門等管理部門に係る費用であります。

4. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (ハ)重要な引当金の計上基準 ⑤ 役員賞与引当金（会計方針の変更）」に記載の通り、当連結会計年度から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年11月29日 企業会計基準第4号）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当連結会計年度における営業費用は「照明機器事業」が9百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 126円20銭 1株当たり中間純利益金額 3円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 135円14銭 1株当たり中間純利益金額 3円02銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有する潜在株式が存在しない ため記載しておりません。	1株当たり純資産額 134円14銭 1株当たり当期純利益 9円20銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、希薄化効果 を有している潜在株式が存在しない ため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	554	448	1,366
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	554	448	1,366
期中平均株式数(千株)	148,508	148,505	148,507
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 取締役会の決議日 平成18年2月14日(新株予約権60個) これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(当中間連結会計期間)

該当事項はありません。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		872		583		758	
2. 受取手形	※4	3,346		2,389		3,176	
3. 売掛金		6,898		7,207		7,071	
4. たな卸資産		5,193		5,663		5,876	
5. 未収入金		6,898		5,107		5,949	
6. 短期貸付金		—		3,295		2,746	
7. 繰延税金資産		316		355		349	
8. その他		1,712		368		324	
9. 貸倒引当金		△62		—		—	
流動資産合計			25,175 43.3		24,971 43.5		26,251 45.0
II 固定資産							
(I)有形固定資産	※1.2						
1. 建物		3,030		3,112		3,023	
2. 機械及び装置		2,051		2,519		2,148	
3. 土地		10,449		9,079		9,079	
4. その他		1,295		1,136		1,338	
計			16,827		15,847		15,590
(II)無形固定資産			43		107		49
(III)投資その他の資産							
1. 投資有価証券	※2	9,867		10,681		10,353	
2. 投資損失引当金		△48		△48		△48	
3. 関係会社長期貸付金		4,396		4,442		4,588	
4. 繰延税金資産		943		442		598	
5. その他		1,187		1,186		1,255	
6. 貸倒引当金		△223		△228		△313	
計			16,122		16,476		16,433
固定資産合計			32,993 56.7		32,431 56.5		32,072 55.0
資産合計			58,169 100.0		57,403 100.0		58,323 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	3,195		3,182		3,481	
2. 買掛金		15,051		15,201		15,447	
3. 短期借入金	※3	6,050		7,446		6,102	
4. 未払法人税等		23		26		60	
5. その他		5,555		4,300		5,086	
流動負債合計			29,875 51.4		30,157 52.5		30,178 51.7
II 固定負債							
1. 長期借入金	※3	5,502		4,682		5,252	
2. 再評価に係る繰延 税金負債		1,728		1,731		1,731	
3. 退職給付引当金		2,959		2,456		2,644	
4. 役員退職慰労引当 金		118		139		142	
固定負債合計			10,309 17.7		9,010 15.7		9,770 16.8
負債合計			40,185 69.1		39,167 68.2		39,949 68.5

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)	金額 (百万円)	構成 比率 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		8,827	15.2	8,827	15.4	8,827	15.1
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		2,443		2,443		2,443	
資本剰余金合計		2,443	4.2	2,443	4.2	2,443	4.2
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		780		780		780	
(2) その他利益剰余金							
圧縮記帳積立金		297		278		278	
社会貢献活動積立金		146		149		146	
別途積立金		929		929		929	
繰越利益剰余金		1,743		1,597		1,863	
利益剰余金合計		3,897	6.7	3,734	6.5	3,997	6.9
4. 自己株式		△6	△0.0	△7	△0.0	△6	△0.0
株主資本合計		15,161	26.1	14,997	26.1	15,261	26.2
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		1,339		1,751		1,626	
2. 土地再評価差額金		1,452		1,454		1,454	
評価・換算差額等合計		2,791	4.8	3,206	5.6	3,081	5.3
III 新株予約権		30	0.1	30	0.1	30	0.0
純資産合計		17,984	30.9	18,235	31.8	18,374	31.5
負債・純資産合計		58,169	100.0	57,403	100.0	58,323	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)			
I 売上高			22,870	100.0		24,045	100.0		46,830	100.0
II 売上原価			18,828	82.3		19,905	82.8		38,629	82.5
売上総利益			4,042	17.7		4,140	17.2		8,201	17.5
III 販売費及び一般管理 費			3,824	16.7		3,965	16.5		7,641	16.3
営業利益			217	1.0		174	0.7		560	1.2
IV 営業外収益										
受取利息		49			65			105		
その他		325	375	1.6	369	434	1.8	608	713	1.5
V 営業外費用										
支払利息		117			155			257		
その他		202	319	1.4	244	400	1.6	434	692	1.5
経常利益			272	1.2		209	0.9		582	1.2
VI 特別利益	※1		765	3.3		9	0.0		807	1.7
VII 特別損失	※2		277	1.2		38	0.2		387	0.8
税引前中間(当期) 純利益			761	3.3		180	0.7		1,001	2.1
法人税、住民税及 び事業税		43			7			61		
法人税等調整額		304	347	1.5	64	72	0.3	423	485	1.0
中間(当期)純利益			413	1.8		108	0.4		516	1.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	社会貢献活動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成18年3月31日 残高	8,827	2,443	2,443	780	314	144	929	1,686	3,855
中間会計期間中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩					△16			16	－
社会貢献活動積立金の積立						5		△5	－
社会貢献活動積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△371	△371
中間純利益								413	413
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	△16	2	－	57	42
平成18年9月30日 残高	8,827	2,443	2,443	780	297	146	929	1,743	3,897

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	△6	15,119	1,806	1,452	3,259	30	18,409
中間会計期間中の変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
社会貢献活動積立金の積立		－					－
社会貢献活動積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△371					△371
中間純利益		413					413
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			△467		△467		△467
中間会計期間中の変動額合計	△0	42	△467	－	△467	－	△424
平成18年9月30日 残高	△6	15,161	1,339	1,452	2,791	30	17,984

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	社会貢献活動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成19年3月31日 残高	8,827	2,443	2,443	780	278	146	929	1,863	3,997
中間会計期間中の変動額									
社会貢献活動積立金の積立						6		△6	－
社会貢献活動積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当								△371	△371
中間純利益								108	108
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計	－	－	－	－	－	3	－	△266	△263
平成19年9月30日 残高	8,827	2,443	2,443	780	278	149	929	1,597	3,734

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成19年3月31日 残高	△6	15,261	1,626	1,454	3,081	30	18,374
中間会計期間中の変動額							
社会貢献活動積立金の積立		－					－
社会貢献活動積立金の取崩		－					－
剰余金の配当		△371					△371
中間純利益		108					108
自己株式の取得	△0	△0					△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）			124		124		124
中間会計期間中の変動額合計	△0	△263	124	－	124	－	△139
平成19年9月30日 残高	△7	14,997	1,751	1,454	3,206	30	18,235

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				圧縮記帳積立金	社会貢献活動積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月31日 残高	8,827	2,443	2,443	780	314	144	929	1,686	3,855
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩（注）					△16			16	－
圧縮記帳積立金の取崩					△19			19	－
社会貢献活動積立金の積立（注）						5		△5	－
社会貢献活動積立金の取崩						△3		3	－
剰余金の配当（注）								△371	△371
当期純利益								516	516
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								△2	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△36	2	－	177	142
平成19年3月31日 残高	8,827	2,443	2,443	780	278	146	929	1,863	3,997

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成18年3月31日 残高	△6	15,119	1,806	1,452	3,259	30	18,409
事業年度中の変動額							
圧縮記帳積立金の取崩（注）		－					－
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
社会貢献活動積立金の積立（注）		－					－
社会貢献活動積立金の取崩		－					－
剰余金の配当（注）		△371					△371
当期純利益		516					516
自己株式の取得	△0	△0					△0
土地再評価差額金の取崩		△2		2	2		－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△179		△179		△179
事業年度中の変動額合計	△0	142	△179	2	△177	－	△35
平成19年3月31日 残高	△6	15,261	1,626	1,454	3,081	30	18,374

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)															
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの…中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法を採用しております。</p> <p>(3) たな卸資産 たな卸資産の評価基準は全て原価法であり、評価方法は次のとおりであります。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…同左 時価のないもの…同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式…同左 その他有価証券 時価のあるもの…決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの…同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="371 902 587 943">たな卸資産</th> <th data-bbox="587 902 679 943">評価方法</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 943 587 987">商品 (塗料)</td> <td data-bbox="587 943 679 987">総平均法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 987 587 1032">(塗装器具類)</td> <td data-bbox="587 987 679 1032">個別法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1032 587 1077">製品 (塗料)</td> <td data-bbox="587 1032 679 1077">総平均法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1077 587 1122">半製品 (塗料)</td> <td data-bbox="587 1077 679 1122">総平均法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1122 587 1167">原材料 (塗料)</td> <td data-bbox="587 1122 679 1167">総平均法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1167 587 1211">仕掛品 (塗料)</td> <td data-bbox="587 1167 679 1211">総平均法</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1211 587 1256">半成工事 (塗装工事他)</td> <td data-bbox="587 1211 679 1256">個別法</td> </tr> </tbody> </table>	たな卸資産	評価方法	商品 (塗料)	総平均法	(塗装器具類)	個別法	製品 (塗料)	総平均法	半製品 (塗料)	総平均法	原材料 (塗料)	総平均法	仕掛品 (塗料)	総平均法	半成工事 (塗装工事他)	個別法	
たな卸資産	評価方法																	
商品 (塗料)	総平均法																	
(塗装器具類)	個別法																	
製品 (塗料)	総平均法																	
半製品 (塗料)	総平均法																	
原材料 (塗料)	総平均法																	
仕掛品 (塗料)	総平均法																	
半成工事 (塗装工事他)	個別法																	

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 ……定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物…15～50年 機械装置及び運搬具…主に9年 工具・器具及び備品…主に5年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア：社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 その他：定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 ……定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物…15～50年 機械装置及び運搬具…主に9年 工具・器具及び備品…主に5年</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ6百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 ……定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <p>建物…15～50年 機械装置及び運搬具…主に9年 工具・器具及び備品…主に5年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 投資損失引当金 国内・海外の子会社等に対する投資に係る損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 投資損失引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（当初4,572百万円 処理年数15年）は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、代行部分に係る部分の一時償却額を控除した後の未処理額2,123百万円を当該認可時の残存処理年数11年により按分した額を費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（当初4,572百万円 処理年数15年）は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、代行部分に係る部分の一時償却額を控除した後の未処理額を当該認可時の残存処理年数11年により按分した額を費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理を行っております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（当初4,572百万円 処理年数15年）は厚生年金基金の代行部分について、平成16年3月31日に厚生労働大臣から過去分返上の認可を受けたことに伴い、代行部分に係る部分の一時償却額を控除した後の未処理額を当該認可時の残存処理年数11年により按分した額を費用処理することとしています。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により費用処理を行っております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年)による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>振当処理の要件を満たす為替予約取引については振当処理を採用しております。</p> <p>また、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a. ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務</p> <p>b. ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利長期借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、また変動金利長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>為替予約取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象の期日、通貨種別及び金額等の重要な条件が同一であり、高い相関関係があると考えられるため、有効性の判定を省略しております。</p> <p>また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…変動金利長期借入金の金利</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>変動金利長期借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は17,953百万円であります。</p> <p>中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、従来「資本の部」の合計に相当する金額は、18,343百万円であります。</p> <p>財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
—	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>「短期貸付金」は前中間期まで、その他に含めて表示していましたが当中間期末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しました。</p> <p>なお、前中間期末の「短期貸付金」の金額は、1,349百万円であります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日現在)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日現在)	前事業年度末 (平成19年3月31日現在)
1. 有形固定資産 ※1	(百万円)	(百万円)	(百万円)
減価償却累計額	19,749	18,914	18,888
減損損失累計額	183	13	13
2. 担保に供している資産及び担保付債務			
(1) 担保資産 ※2	(百万円)	(百万円)	(百万円)
投資有価証券	571	1,455	1,240
工場財団(建物・構築物・機械装置・土地)	100	100	100
(2) 担保付債務 ※3	(百万円)	(百万円)	(百万円)
短期借入金	—	100	100
長期借入金 (一年以内返済を含む)	350	710	750
3. 偶発債務	(特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事㈱ 4,509百万円	(特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事㈱ 4,873百万円	(特約店からの売上債権回収に関する保証) 三菱商事㈱ 4,946百万円
	(銀行借入の債務保証) (百万円)	(銀行借入の債務保証) (百万円)	(銀行借入の債務保証) (百万円)
	ビーオーケミカル(株) 6	DNT Singapore Pte., Ltd. 228	ビーオーケミカル(株) 3
	DNT Singapore Pte., Ltd. 575	THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd. 375	DNT Singapore Pte., Ltd. 554
	THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd. 144	計 603	THAI DNT Paint Mfg. Co., Ltd. 18
	Tanabe Chemical (Singapore) Pte., Ltd. 3		計 576
	計 730		
4. 受取手形割引高	(百万円) 2,815	(百万円) 1,386	(百万円) 464
5. 中間期末日満期手形※4	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。	期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
	受取手形 98	受取手形 84	受取手形 109
	支払手形 86	支払手形 72	支払手形 120

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 特別利益の主なもの※1	(百万円)	(百万円)	(百万円)
固定資産売却益	1	0	27
投資有価証券売却益	162	—	162
事業構造改善損失引当金 戻入益	602	—	602
貸倒引当金戻入益	—	9	—
2. 特別損失の主なもの※2			
固定資産処分損	197	28	224
投資有価証券評価損	—	9	—
関係会社支援損失	79	—	81
過年度損益修正	—	—	79
3. 減価償却実施額			
有形固定資産	286	329	581
無形固定資産	1	2	4

(中間株主資本等変動計算書関係)

(前中間会計期間)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式 (株)	42,917	1,098	—	44,015

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(当中間会計期間)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当中間会計期間増加 株式数 (株)	当中間会計期間減少 株式数 (株)	当中間会計期間末株式 数 (株)
普通株式 (株)	45,029	2,529	—	47,558

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

(前事業年度)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末株式数 (株)	当事業年度増加株式 数 (株)	当事業年度減少株式 数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (株)	42,917	2,112	—	45,029

(変動事由の概要)

増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引	1. 借手側 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び中間期末残高相当額	1. 借手側 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び中間期末残高相当額	1. 借手側 (1) リース物件の取得価額相当 額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>410</td> <td>165</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>562</td> <td>285</td> <td>276</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>972</td> <td>451</td> <td>521</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	410	165	244	その他	562	285	276	合計	972	451	521	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>中間期末 残高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>259</td> <td>95</td> <td>164</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>633</td> <td>377</td> <td>255</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>893</td> <td>472</td> <td>420</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	259	95	164	その他	633	377	255	合計	893	472	420	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得 価額 相当額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (百万円)</th> <th>期 末 残 高 相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>259</td> <td>83</td> <td>176</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>658</td> <td>363</td> <td>294</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>918</td> <td>447</td> <td>470</td> </tr> </tbody> </table>		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期 末 残 高 相当額 (百万円)	機械及び 装置	259	83	176	その他	658	363	294	合計	918	447	470
		取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																															
	機械及び 装置	410	165	244																																															
その他	562	285	276																																																
合計	972	451	521																																																
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)																																																
機械及び 装置	259	95	164																																																
その他	633	377	255																																																
合計	893	472	420																																																
	取得 価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期 末 残 高 相当額 (百万円)																																																
機械及び 装置	259	83	176																																																
その他	658	363	294																																																
合計	918	447	470																																																
<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>197百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>620百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>817百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	197百万円	1年超	620百万円	計	817百万円	<p>同左</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>526百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>720百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	194百万円	1年超	526百万円	計	720百万円	<p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>191百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>551百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>743百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	191百万円	1年超	551百万円	計	743百万円																															
1年内	197百万円																																																		
1年超	620百万円																																																		
計	817百万円																																																		
1年内	194百万円																																																		
1年超	526百万円																																																		
計	720百万円																																																		
1年内	191百万円																																																		
1年超	551百万円																																																		
計	743百万円																																																		
<p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>85百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	85百万円	<p>同左</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>76百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	76百万円	<p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(3) 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>165百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>165百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>	支払リース料	165百万円	減価償却費相当額	165百万円																																					
支払リース料	85百万円																																																		
減価償却費相当額	85百万円																																																		
支払リース料	76百万円																																																		
減価償却費相当額	76百万円																																																		
支払リース料	165百万円																																																		
減価償却費相当額	165百万円																																																		

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="411 322 679 427"> <tr> <td>1年内</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>249百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>296百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記は全て転貸リースによるものであります。 未経過リース料中間期末残高相当額は、営業債権の中間期末残高等に占めるその割合が低いため受取利子込み法によって算定しております。</p>	1年内	47百万円	1年超	249百万円	計	296百万円	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table data-bbox="738 322 1007 427"> <tr> <td>1年内</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>248百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>300百万円</td> </tr> </table> <p>同左</p>	1年内	51百万円	1年超	248百万円	計	300百万円	<p>2. 貸手側</p> <p>(1) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table data-bbox="1066 322 1334 427"> <tr> <td>1年内</td> <td>47百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>225百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>272百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記は全て転貸リースによるものであります。 未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占めるその割合が低いため受取利子込み法によって算定しております。</p>	1年内	47百万円	1年超	225百万円	計	272百万円
1年内	47百万円																				
1年超	249百万円																				
計	296百万円																				
1年内	51百万円																				
1年超	248百万円																				
計	300百万円																				
1年内	47百万円																				
1年超	225百万円																				
計	272百万円																				

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	571	5,260	4,689
計	571	5,260	4,689

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	571	3,252	2,681
計	571	3,252	2,681

前事業年度末 (平成19年3月31日)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	571	5,160	4,589
計	571	5,160	4,589

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 120円89銭 1株当たり中間純利益金額 2円79銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 122円59銭 1株当たり中間純利益金額 0円73銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 123円52銭 1株当たり当期純利益 3円48銭 なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額については、希薄化 効果を有している潜在株式が存在し ないため記載しておりません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の
基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	413	108	516
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	413	108	516
普通株式の期中平均株式数(千株)	148,510	148,507	148,509
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり中間(当期)純利益 の算定に含まれなかった潜在株式の概 要	新株予約権 取締役会の決議日 平成18年2月14日(新 株予約権 60個) これらの詳細につい ては、第4 提出会社 の状況 1 株式等の状 況 (2) 新株予約権等 の状況に記載のと おりであります。	同左	同左

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

該当事項はありません。

(当中間会計期間)

該当事項はありません。

(前事業年度)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第124期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月29日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年9月7日関東財務局長に提出

事業年度（第124期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月19日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 姫 岩 康 雄 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第124期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月18日

大日本塗料株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 目加田 雅 洋 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 竹 内 毅 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大日本塗料株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第125期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大日本塗料株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。